



三条西実隆講・清原宣賢筆記「伊勢物語惟清抄」について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-09-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 青木, 賜鶴子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00005090

三條西実隆講・清原宣賢筆記「伊勢物語惟清抄」について

青木 賜鶴子

はじめに

室町時代後期、古典書写とその研究に業績のあつた三條西実隆の伊勢物語研究は、いくつか残された講釈の聞書によつてのみ知ることができ^(注1)るが、大永二年(一五二二)五月の講釈を清原宣賢が筆記した「伊勢物語惟清抄」は、現在知られる実隆講釈の聞書^(注2)のなかでもっとも整い、唯一実隆の加証奥書を備えるものである。伝本が多く、細川幽斎の「伊勢物語闕疑抄」に用いられたのをはじめ、諸注集成等にも「惟清抄」を引用するものが多い。これは「惟清抄」が実隆あるいは三條西家を代表する注釈書として広く用いられていたことを物語る。伝本は大きくは三系統に分けられるのだが、別の注釈を加えるなど後人による増補のある伝本も少なくない。

本稿は、「惟清抄」の主要伝本を整理するとともに、系統によ

る相違と増補の具体例を示し、「惟清抄」の成立と伝流の一端を明らかにしようとするものである。

一 成立

「惟清抄」成立の経緯は、宣賢の序文に述べられている。^(注3)

…略…今茲大永二歳夏五月五日、逍遙老人講此書。…(略)…
如腐儒亦齒其末席。以聞得未曾聞。…(略)…予雖不敏、其盈
耳者書十之八九。暇日屢就老人以糾謬。…(略)…

林鐘庚寅 金紫光祿大夫拾遺宣賢序

大永二年五月五日に逍遙院実隆が講釈をした時、宣賢もこれを聴聞し、聞くところの十中八九を書き留めた。のち何度も実隆について誤りを正し、六月十五日に完成を見たというのである。

実隆はその聞書を一覽し、九月八日に次の奥書を与えている。

右加一見。老懶辭案之臆説不漏一事。截而抄之。恰如破竹如瀉水。却雖有恥來者儼同志者須潤色之。名曰惟清抄。不出窓外而已。

大永壬午曆重陽前一日 槐陰賈必芻堯空誌 六十八歳

その後宣賢はこの奥書を備えた本を紛失してしまい、再び整えて、既に没している実隆の代わりに、按察使大納言であつた息公衆から天文六年（一五三七）十二月に奥書をもらつてゐる。

右一冊先考奥書之本不慮紛失今更書之云々。此物語京極黄門奥書先年所書之本為人被借失重書写之旨被記之了。蓋於此抄亦謂之乎。

天文第六臘月十八 亜槐都護郎御判

宣賢はその本を天文七年と天文十七年の少なくとも二回書写して、天文十七年に書写した宣賢の自筆本が天理図書館に蔵されている。天文七年二月二十日の識語（ノートルダム清心女子大学本による）と天文十七年六月一日の識語を掲げておく。

（天文七年識語）

遣遥老人講予所令聞書也。為証明申請彼御奥書之處、厥本紛失之間重按察卿公衆御被加奥書者也。此本又書写之条染毫訖

天文七年夾鐘廿

環翠軒宗尤（花押）

（天文十七年識語）

去大永二年夏五月五日遣遥院堯空俗内大臣
実隆公也此物語御講説之時予侍末座聞書之。不漏一句不違一辞即御奥書賜之。別本有之。以其聞書只今書之。

天文十七年六月一日終筆

環翠軒宗尤（花押）

さて、宣賢の序文に「今茲大永二歳夏五月五日、遣遥老人講此書」とあり天文十七年本に「去大永二年夏五月五日遣遥院此物語御講説之時」とある実隆の講釈については疑問が呈されている。

大津有一氏は「再昌草」大永二年五月『私家集大成』実隆（四一九八番）の

伊勢物語講尺、五月廿二日始之、廿六日終、五ケ度という記載によつて、

この講釈は何人が発起したものか、聴衆は誰々であつたか、詳細は分らぬが、廿二日・廿三日・廿四日・廿五日・廿六日と連日五日間に亘つて行はれたことが知られる。五日は本によつては無かつたり、吾になつてみたりするから多分廿二日から廿六日の講釈を宣賢が聞いたのであらう。

とされた『伊勢物語古注釈の研究』二七一頁。一九五四年、石川国文学会刊。一九八六年、八木書店増訂再版。

また井上宗雄氏も、「二水記」大永二年五月の記事「午時詣遣
遙院有伊勢物語講釈、聴者衆多也」(二十一日条、『大日本古記
録』による)、「講尺如昨日」(二十三日条)によって、このとき
の講釈の聞書が「惟清抄」であろうとされている(『中世歌壇史
の研究 室町後期』二三八頁、一九七二年、明治書院刊)。

赤羽淑氏は、以上をふまえ、五日一日だけで終わったとは考
えられないこと等から「五日」には疑問があると述べられた(『ノ
ートルダム清心女子大学古典叢書第三期? 惟清抄』解題、一九八二年、
福武書店刊)。宮川葉子氏も「再昌草」によって「五月五日」は
宣賢の脚色のものであるとされる(『三条西実隆と古典学』第二部
第三章「伊勢物語本文の伝流」八七一、八七三頁、一九九五年、風間書
房刊)。

「再昌草」「二水記」の記事によって、五月二十二日から二十
六日の五日間に実隆の講釈が行われたことは疑えないだろう。
実隆の講釈は知られる限り一日で終わった例はなく五日間に及
ぶことが最も多い。しかし序文等の「五月五日」を「五月の五
日間」の意と解するのはどうだろうか。「五月五日」は講釈の始
まった日を記した(片桐洋一氏「天理図書館善本叢書43 和歌物語古
註集」解題)と考えるのが自然でもあり、しばらく五月五日から
の講釈としておきたい。

二 伝本と系統

「惟清抄」を奥書によって分類すると、

大永二年実隆の奥書を持つ本 (大永二年本)

大永二年実隆・天文六年公条・天文七年宣賢奥書を持つ本

(天文七年本)

天文十七年宣賢・大永二年実隆・天文六年公条奥書を持つ

本 (天文十七年本)

の三系統に分けることができる。現在知られる伝本の多くは大
永二年本系統であり、天文七年本、十七年本の伝本はあまり多
くは知られていない。

一見してわかる相違点として、大永二年本と天文七年本は伊
勢物語本文のうち注釈すべき語句のみを掲出して注釈を施す形
であるのに対して、天理図書館所蔵の天文十七年宣賢自筆本は、
伊勢物語本文すべてを少しずつ区切って掲げ、その後に注釈を
書いている点があげられるが、内容についてはおおな相違点は、
宣賢の細字書人部分である。これについては大津氏、赤羽氏に
よる指摘が既にあるが、私なりに調査した結果、大永二年本の
代表として統群書類従本を用いるのは適切ではなく、系統間の
相違とされてきたものの中には、類従本の欠陥とすべきものが

含まれているように思われる。

そこで、宣賢の細字書人部分を中心に、比較的増補の少ない伝本によっていくつかの対立本文を掲げてみたい。

引用した伝本及び略称は次の通りである。^(注4) なお細字は「」で括って示し、本文が一致する場合は「Ⅱ」の記号で示す。

- ・大永二年本系統 底本：筑波大学本、【類】：宮内庁書陵部所蔵群書類従巻五一五、【学甲】：学習院大学所蔵三条西家旧蔵本（三条西四七〇）、【学乙】：同（三条西五五五）、【島】：島原公民館所蔵肥前島原松平文庫本
- ・天文七年本系統 【ノ】：ノートルダム清心女子大学本、

【龍】：龍谷大学本

・天文十七年本系統 【天】：天理図書館所蔵宣賢自筆本

(1) ツ、井ツノ ツ、井ノ井ツ、ト云ハンタメ也

〔此外無別義 文字読ハカリナリ〕

(第二十三段)

【学甲】 ツ、キツノ ツ、井ノ井ツ、ト云ンタメ也

【類】 つゝ井つの つゝ井の井つゝといはん為也

【学乙】 つゝゐつの つゝ井のゐつゝといはん為也 此外別

義なし 文字よみはかり也。(Ⅱ【島】)

【ノ】 つゝゐつの つゝゐの中つゝといはんため也〔此外無

別義 文字読はかり也〕 (Ⅱ【龍】「中つゝ」も同)

【天】 ツ、キツノ (御講文字読ハカリナリ 義ラツケラレス) 大永二年本系統のうち学習院大学甲本と類従本は、漢字片仮名交り・漢字平仮名交りの違いのみで本文はおおむね一致し、ともに声点がない。^(注5) 学習院大学乙本も声点を持たず、宣賢注が本文化している。天文七年系統のノートルダム清心女子大本は「井」↓「中」と誤写があるが、誤写も含めて龍谷大学図書館本と一致する。この天文七年本系統まではほぼ同趣だが、天文十七年宣賢自筆本になると宣賢の細字注が変化していることがわかる。

(2) 昔ノワカ人 (ワカウト、ヨメリ) (第四十段)

【学甲】 昔ノワカ人 (Ⅱ【類】むかしのわか人)

【学乙】 むかしのわか人 伊勢か詞也 翁わか人に対して云

へり (Ⅱ【島】)

【ノ】 昔のわか人(「わか人」の横(ワカウト、ヨメリ)

(Ⅱ【龍】)

【天】 (伊勢物語本文の横にルビ) (ワカウト)

こちらも、学習院大学甲本と類従本は項目のみで注が無い。

なお学習院大学乙本(島原松平文庫本も同じ)の注記「伊勢が詞

也 翁わか人に対して云へり」は、肖柏の「肖聞抄」に「むかしのわか人は伊勢か詞也。いまの翁とはわか人に対てかけり」(学習院大学所蔵文明九年本肖聞抄、三条西三四七による)とあるのを利用したものである。

以上(1)「つつみづの」、(2)「わかうど」は読み方の注記であるが、清濁等をはじめとする読み方は室町時代後期において重要項目の一つであったから、宣賢自筆の本には本来どの系統にも存していたと推察される。しかしながら学習院大学甲本や類従本(あるいはその親本)の書写者は読み方にはあまり関心が無く、声点などを脱落(または省略)してしまい、そのため(2)では項目だけが残る結果になったのではないか。そして学習院大学乙本等に付加が見られるのは、項目だけではおかしいと考えた書写者が、「肖聞抄」の注記を利用して付加した結果ではないだろうか。宣賢の注記は細字や朱書で書かれていることも脱落(省略)の原因のひとつかもしれない。

(3)宮ハラ 業平ノヲト、イノ宮タチ也。(不審 桓武天皇ノ皇女
タチノ御事歟 可尋申) (第五十八段)

【学甲】宮ハラ 不審 (Ⅱ【類】宮はら 不審)

【学乙】宮はら 桓武天皇の皇女たち御事歟 可尋申

三条西実隆講・清原宣賢筆記「伊勢物語惟清抄」について

【島】宮はら 桓武天皇の皇女たちの御事歟 可尋申

【ノ】宮はら 業平のをとゝひの宮たち也 (不審 桓武天

皇女たちの御事歟 後日に此分之由御返答也)(Ⅱ【龍】)

【天】宮ハラ 業平ノヲト、イノ宮タチ也。(不審 桓武天
皇女タチノ御事歟 後日ニ此分之由御返答也)

第五十八段「宮はら」について、実隆講釈の「業平ノヲト、イノ宮タチ」説に対して「桓武天皇の皇女タチ」かと不審に思った宣賢はいったん「可尋申」と記した(大永二年本)が、後日実隆の同意を得て、「後日ニ此分之由御返答也」と追記したのである(天文七年本、天文十七年本)。

学習院大学甲本と類従本は「宮ハラ 不審」のみであるが、「不審」は実隆講釈の「業平ノヲト、イノ宮タチ」説に対する宣賢の不審であるから、「不審」のみを記すのは不審である。

また前掲(2)のように学習院大学乙本、島原松平文庫本には後人による改変の跡が見られるとすれば、該本の注記「宮はら 桓武天皇の皇女たち(の)御事歟 可尋申」も後人の所為すなわち前半の「業平ノヲト、イノ宮タチ也。(不審)」を省略して結論部分のみを載せた結果と考えるのがよさそうである。学習院大学甲本と類従本の場合も同様に「業平ノヲト、イノ宮タチ」「桓武天皇の皇女タチ」と二説あげるのを疑問とした書写者が

「不審」のみを残した可能性が考えられる。

(4) ヨルノオマシ 「後日尋申 オマシハ御席也」 (第七十八段)

【学甲】 ヨルノオマシ (【類】 よるのおまし)

【学乙】 よるのおまし 後日尋申 おましは御席なり

(【一島】)

【ノ】 よるのおまし 「後日尋申 おましは御席也」 (【龍】)

【天】 御席也

(5) 出テタハカリ給フ 「私云タハカル慮ノ字歟。日本紀神代上宝鏡像段或説第一云思慮」 (第七十八段)

鏡像段或説第一云思慮ヲモイテハカリ

【学甲】 出テタハカリ給フ (【類】 出たはかり給ふ)

【学乙】 出たはかりたまふ 私云たはかる慮の字歟 日本

紀神代上宝鏡図既或説第一云思慮 (【一島】)

【ノ】 出たはかり給 「私云タハカル慮ノ字歟 日本紀神

代上宝鏡像段或説第一云思慮ヲモイテハカリ (【龍】)

【天】 慮タハカリ 日本紀

前掲(3)では天文七年本から「後日…」と変化していたが、(4)の場合は天文七年本まではほぼ同じ、天文十七年本で「御席也」「慮日本紀」と結論のみを示している。

学習院大学甲本と類従本はやはり項目のみで注記がない。こ

の場合、「ヨルノオマシ」「出テタハカリ給フ」について講釈では説明がなく、注釈が必要と考えた宣賢が項目のみをあげておいた可能性もあるが、類従本系統の本文の性格(後述)を考えると、転写されていく過程で宣賢の細字注を脱落(省略)した可能性の方が大きいと思われる。

系統による宣賢注の変化は以上であるが、天文十七年本には、他系統には見えない称名院公条の説が書き加えられている。

(6) ミチクル人 満クル人也 (遣遠院御講昭明院御講 満クル人道

クル人而説)

(第十二段)

(7) 夜ワト不説 夜羽ト可説 此義以後称名院被仰之 不審之処ニ

古今六卷書如此)

(8) 行ヤラヌ夢路ヲトルノム條 (第二十三段)

(9) トイヒテザウシニオリ給ヘレハニ條 (第六十五段)

前述のように天文十七年の宣賢自筆本は伊勢物語本文全文を掲出しているのだが、それ以前は注記のある部分のみ引用する形であるため、(8)(9)は掲出されていない部分である。

(6)は第十二段、女を盗んで武蔵野まで逃げた主人公に対して

「みちくる人、この野は盗人なりとて、火つけむとす」とい
う場面である。実隆の解釈によれば「武蔵野をいっぱいにする
ほどの大勢の追っ手」、公条の解釈によれば「道をやってくる人」
の意となる。(7)(8)(9)は読み方や本文に関する注であるが、宣賢
は「古今六巻」を調べてその妥当性を追認している。

三 続群書類従本のことなど

以上、系統による宣賢細字書人部分の相違と増補の具体例を
見てきた。次に、続群書類従本の本文を検討しておく。

前掲のように、類従本は声点を脱落（省略）したり、項目の
み掲げていた。(4)(5)は宣賢が「後日尋申」「私云」などの注記を
加える以前の形を保っているかのようにであるが、おそらくそ
うではないと考えている。

それは、系統に関わらず現存伝本の大半が有する以下のよう
な細字書人も持たないからである。

花ノ賀 (別無訓尺 文字流斗也) (第二十九段)

血ノ涙 ツヨク哀ニハ血ニナク也。大和物語ニ僧正遍昭泊

瀬ニテ血ニナキシ事アリ (要ヲトリ語リタマヘリ 其サマ尤奇

妙 今略之) (第四十段)

ヤマトウタ (私云 大和国 此声ニ流タマヘリ) (第八十二段)

引用は天理図書館の宣賢自筆本によったが、学習院大学乙本、
島原松平文庫本など細字部分が本文文化していたり、一部本文の
乱れもあるが、諸本ほぼ一致する。しかし学習院大学甲本や類
従本は宣賢の細字書人部分がないため、「花ノ賀」(第二十九段)、
「ヤマトウタ」(第八十二段)と項目のみが残っている。

さらに、学習院大学甲本ともすべて一致するわけではない。

モトミシ人ノマヘニ 業平ノ前也 (第六十二段)

は、学習院大学甲本にも「モトミシ人ノマヘニ 業平ノ前也」
とあり諸本一致するが、類従本はこの注がない。また逆に、前
掲(6)、第十二段「みちくる人」の注は、

満くる人也 (道遙院御講 昭明院御講 道クル人両説) (第十二段)

とあって、天文十七年本の要素が入り込んでいる。ちなみに学
習院大学甲本を含む大永二年本は「ミチクル人 満クル人なり」
と実隆説のみである。

このように学習院大学甲本・類従本ともに書写者による脱落
（省略）があり、類従本は学習院大学甲本の系統からさらに派
生した本文をもつと考えられるのである。

最後に、天理図書館所蔵天文十七年宣賢自筆本が欠いている
ところを筑波大学本によって列記しておく。

玉ノヲハカリハ、チトノ程ナリトモト云義也

(第十四段「なかなかに」の歌の注末尾)

イキイテタリケル 絶人シテ哥ヨム事カタカルヘキニヤ。

造次顛沛、其道ヲワスレヌ所ノ奇特ナルモノ也

(第五十九段)

アニヲト、業平兄弟五人アリ。行平、守平、仲平、大江

フナト、

(第六十六段)

ミナセト云所ニ宮アリ。別業ヲカマヘタマヘリ。

(第八十二段「これたかのみこ」の注末尾)

未到曉鐘猶是春ト唐人モ春ヲ惜ミ待ルナリ。

(第八十三段「枕とて」の歌の注末尾)

忘草ヲ忍草トヤイフ ワスレ草シノフ草一ツ也。ソナタニ

ハ忘レタレトモ忍トヤ答ヘント云心也。

(第百段)

などは天理本に見えない。前掲のように「称名」と見せ消ちにしていたり、本文を補入する場合もあり、序文のないことと合わせて、天理本は人から頼まれて書写したのではなく子孫に残すために書写したものかと推定されているが(天理本解題)、やはり最も信頼できる伝本ではある。

天理本以外では、現時点では筑波大学本が大永二年本の原形に比較的近いと考えているが、この本も序文の「五月五日」を

「五月吾」とするなどの誤写があり、今後さらに伝本を精査したいと思っている。

(注)

1 かつて実隆の著作とされていた「伊勢物語直解」(『未刊国文古註釈大系』第八巻所収)は「惟清抄」を用いた後人による偽作と考えられることを拙稿「伊勢物語直解」の成立―その実隆作にあらざること―(『中古文学』第二十八号、一九八一年十一月)において述べた。

2 実隆の講釈の聞書として、ほかに「伊語聴説」(杉原伊賀守孝盛筆記、「道談称聴」(三条西公条筆記)が知られるが、現存伝本も少なく、内容も簡略で、いかにも当座の聞書の体である。また「伊語聴説」は、三条西家「当流」の注釈書では否定している。「古注」の引用が詳細に見られ、初心者向けの講釈であったかと推測される。拙稿「三条西実隆における伊勢物語古注―「伊語聴説」称談集解」に触れつつ―(『百舌鳥国文』第六号、一九八六年十月)参照。

なお実隆の講釈の聞書かとされていた神宮文庫所蔵荒木田守武筆記の「伊勢物語聞書」は息公条の講釈の聞書かと推測され、実隆・公条二人の講釈の聞書を書き入れた旨の奥書をもつ宮内庁書陵部所蔵「伊勢物語」(覚校注)も、実隆の説を反映しているとは言えない。拙稿「神宮文庫蔵・守武本「伊勢物語聞書」は実隆説にあらざ―三条西家流伊勢物語注釈の展開―」(『百舌鳥国文』第四号、一九八四年九月)、「三条西実隆の伊勢物語注釈―覚校注」をめぐって―(『女子大文学』国文篇』第五十五号、二〇〇四年三月)参照。

3 「惟清抄」の引用は、特に断らない限り天理図書館所蔵の天文十七年宣賢自筆本(『天理図書館善本叢書和書之部43和歌物語古註集』

所収、一九七九年、八木書店により適宜句読点を付したが、天理本は序文を持たないため、この部分は学習院大学所蔵三条西家旧蔵本「惟清抄」(三三四七〇)による。

4 現在知られる伝本を、掲出本を含めて系統別に掲げておく。

大永二年本系統：筑波大学附属図書館所蔵「惟清抄」(ル二二〇/一五八)、大東急記念文庫所蔵久原文庫旧蔵「伊勢物語抄」(『大東急記念文庫所蔵古写出版物語文学総覧』マイクロフィルム所収)、宮内庁書陵部所蔵統群書類従卷五一五「伊勢物語惟清抄」、学習院大学所蔵三条西家旧蔵「惟清抄」二本(三条西四七〇及び五五五)、島原公民館所蔵肥前島原松平文庫本(二〇〇/四)、松平文庫四〇五九号)、彰考館文庫所蔵「伊勢物語逸空抄」(巳和1)、龍谷大学図書館所蔵「伊勢物語惟清抄」、京都大学図書館所蔵「伊勢物語惟清抄」、慶應義塾図書館所蔵「伊勢物語秘抄」(二二四/一六六/二)、国会図書館所蔵「伊勢物語秘抄」(WA一六/五〇)、東北大学附属図書館所蔵「伊勢物語惟清抄」(本館丁B/一七/九)、他多数。
天文七年本系統：ノートルダム清心女子大学正宗敦夫文庫「惟清抄」(『ノートルダム清心女子大学古典叢書第三期?』所収、一九八二年、福武書店刊)、龍谷大学図書館所蔵「勢語抄」(〇二二/四三四/一)、神宮文庫所蔵「惟清抄」(一五九号)。
天文十七年本系統：天理図書館所蔵宣賢自筆本「惟清抄」(『天理図書館善本叢書と書之部43和歌物語古註集』所収、一九七九年、八木書店刊)、龍門文庫所蔵「伊勢物語惟清抄」(『龍門文庫善本書目』川瀬一馬氏の紹介によれば宣賢自筆本からの写しか)、鉄心齋文庫所蔵「伊勢物語惟清抄」(註写一〇)、同「伊勢物語」(註写二一)、同「伊勢物語抄」(註写一〇二)、神宮文庫所蔵「惟清抄」(一五二〇号)、ただし内容は大永二年本、桃園文庫蔵本(表紙左に「伊勢物語抄左大臣奥書アリ」と貼紙。大津氏前掲書二七五頁による)。

なお、静嘉堂文庫「伊勢物語惟清抄」(『静嘉堂文庫所蔵物語文語書集成 第一編 古物語』マイクロフィルム版所収、第八十三段以下)のみの零本。大津氏前掲書二七八頁参照)、内閣文庫「伊勢物語惟清抄」(大津氏前掲書二七三頁参照)等には増補のあることが既に指摘されている。

また東北大学付属図書館狩野文庫「伊勢物語惟清抄」(狩四一—一三四六、第二十九段までの零本、大津氏前掲書七二頁参照)、宮内庁書陵部所蔵「惟清抄」(二五四/二、第五十七段までの零本)等は「惟清抄」の書名をもつが諸注集成である。引用されている本文はおおむね大永二年本。

5 このほか、東海大学図書館所蔵桃園文庫旧蔵「伊勢物語之注」(一四四五)、未調査だが桃園文庫「伊勢物語抄」(大津氏前掲書二七七頁による)なども増補のある「惟清抄」である。
天文十七年の宣賢自筆本をはじめ信頼できる「惟清抄」の伝本はおおむね漢字片仮名交じりであり、宣賢の「日本書紀抄」(『天理図書館善本叢書と書之部27』所収)など他の著作も漢字片仮名交じりであるから、漢字片仮名交じりの学習院大学甲本の方がより古い形をとどめるように思われる。

6 「六卷抄」ではなく「両度開書」に見える。
天理図書館本は「昭明」を見せ消ちにして「称名」と傍記する。鉄心齋文庫本は「昭明」。なお天理本「満クル人道クル人両説」の部分は鉄心齋文庫所蔵の三本では「道クル人両説」のみであり類従本と一致する。

7

(あおき しびこ・本学助教授)